

日本放送協会 理事会議事録

(2022年 2月 8日開催分)

2022年 2月25日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2022年 2月 8日(火) 午前10時30分～10時50分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、松坂専務理事、板野専務理事、
角専務理事、若泉理事、松崎理事、小池理事、田中理事、林理事、
児玉理事・技師長、伊藤理事
高橋監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 技術改革の基本方針について
- (2) 放送用周波数の活用方策に関する取りまとめ(案)の対応について

2 報告事項

- (1) 「令和4年度収支予算、事業計画及び資金計画」に付する総務大臣の意見について
- (2) 2021年度第3四半期 営業活動の状況
- (3) インターネット活用業務審査・評価委員会委員の委嘱について

(4) 放送番組審議会議事録 (資料)

3 審議事項

(3) 第1394回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

(1) 技術改革の基本方針について

(技術局)

技術改革の基本方針について審議をお願いします。

NHKのあらゆる事業領域でのスピーディなデジタルシフトに対応すべく、最新テクノロジーを活用して協会全体に変革（トランスフォーム）をもたらすための機能・体制を強化していきます。また、要員が大幅に縮小していく中で、生産性の向上、人材育成の強化、関連団体との役割の再構築により、持続可能な体制を構築していきます。

(田中理事) 新たな領域への対応と既存業務の再構築という視点で技術改革を進めるにあたって、新しい時代のNHKらしさを具現化するコンテンツを強化するため、そして今後も第1級のコンテンツ創造集団として競争力を持ち続けるため、コンテンツ制作力の強化の視点を一層明確にして、職員ひとりひとりと共有しながら進めてほしいと思います。

また、持続可能性と専門性の継承の観点から、優れたコンテンツを形にしていく映像、撮影、音声、照明などの制作力の強化、新しい技術を生かしながら確かなつくり手を評価し育てるという点を、グループ視点も含めてよろしくお願いします。

あわせて本部と地域の技術のあり方の検討を進めていくにあたっては、緊急災害時等の業務対応や、電波確保等を確実にできるようよろしくお願いします。

(児玉理事・技師長)

今回の技術改革につきましては、サービス面でも、データを活用した経営の最適化の面でも、デジタルシフトは重要な経営課題であり、これまでの枠を越えてスピード感を持って対応していきたいと思います。

また、将来を見据えた持続可能な体制の構築も不可欠です。幅広い視点を取り入れて施策の具体化と実行を着実に進めていきたいと思います。

(会 長) 技術改革に関しては、本体のみならず子会社も含めてトータルで改革をしないと改革になりませんので、そういう観点も入れてしっかりと改革をしてほしいと思います。

(会 長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 放送用周波数の活用方策に関する取りまとめ(案)の対応について
(技術局)

総務省は、「放送を巡る諸課題に関する検討会」の下に「放送用周波数の活用方策に関する検討分科会」を開催しており、検討分科会において整備された、「放送用周波数の活用方策に関する取りまとめ(放送大学の地上放送跡地及びV-Low帯域)(案)」に対し、令和4年1月19日から2月18日まで意見募集を行っています。これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

提出意見は次のとおりです。

「放送大学の地デジ放送跡地は、現在、放送技術の高度化の実験・実証に利用されているが、情報通信審議会での技術基準策定後も、実用化に向けた検証実験を継続していく必要があると考える。また、放送大学の地デジ放送跡地の28chは、NHK東京・総合テレビの親局27chと隣接チャンネルの関係にある。そのため、具体的な実施内容について検討する際は、視聴者保護の観点から隣接チャンネルへの電波干渉など既存の放送へ影響を及ぼさないよう十分な検討を行うことを要望す

る。」としています。また、「NHKでは、これまでAMラジオ放送を補完するFM補完中継局の制度を活用し、AMラジオ放送の難聴対策や災害対策を進めてきた。一方、民間ラジオ放送事業者に対して行われている「主たるFM補完中継局」への周波数割当が、NHKには認められていないため、一部の地域で災害対策（津波対策）が実施出来ていない状況である。災害時における公共放送の使命達成と視聴者の利便性を考慮し、民間ラジオ放送事業者と同じように、NHKにおいても「主たるFM補完中継局」への周波数割当を要望する。」としています。

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

（1）「令和4年度収支予算、事業計画及び資金計画」に付する総務大臣の意見について

（経営企画局）

NHKの「令和4年度収支予算、事業計画及び資金計画」（以下、「収支予算等」）に付する総務大臣の意見が、2022年2月2日の電波監理審議会への諮問・答申を経て取りまとめられました。収支予算等にこの意見が付され、令和4年度に係る中期経営計画が添えられたうえで、2月4日の閣議を経て国会に提出されました。この総務大臣の意見の内容について、報告します。

意見では、収支予算等について、「引き続き経費削減に徹底的に取り組むとともに、受信料の適正かつ公平な負担の徹底に向けた取組を進めることにより、収支均衡を確保することが求められる。まず、受信料については、『NHK経営計画（2021－2023年度）』で示された『事業規模の一割にあたる700億円程度』を還元の原資として、『衛星波の削減を行う2023年度に受信料の値下げを行う方針』について、衛星付加受信料を含め、受信料引下げの内容を早期に具体化することが望まれる。また、インターネットを通じたコンテンツ視聴の拡大など、国民・視聴者の視聴スタイルが急速に変化しており、公共放送番組のインターネット配信の意義やサービスニーズについて議論を深めていくことが求められる。」こうした内容を含め、「国民各層や関係者の意

見も幅広く聞きながら、『業務』・『受信料』・『ガバナンス』の三位一体改革に不断に取り組むことが求められる。」としています。

そのほか、特に配意すべき点として、「国内放送番組の充実」、「総合的な海外情報発信の強化等」、「インターネット活用業務の適切な実施及び関係者間連携等」、「経営改革の推進」、「受信料の適正かつ公平な負担の徹底に向けた取組等」、「大規模災害及びサイバーセキュリティに対応するための公共放送の機能の強靱化」、「放送センターの建替及び公共放送の機能の地方分散等」、「新型コロナウイルスの感染拡大への対応」の8項目を挙げています。

本件は、本日開催の第1394回経営委員会に報告します。

(2) 2021年度第3四半期 営業活動の状況

(営業局)

2021年第3四半期の営業活動の状況について報告をします。

まず、目標達成状況についてです。

営業業績の契約増加数については、12月末で契約総数は0.1万件の増加、衛星契約は900件の増加となりました。公平負担については、支払率は半期ごとに集計するため9月末時点の数字となり81.2%、衛星契約割合は12月末時点で52.9%となりました。また、訪問によらない営業の取次数については、新規契約取次は50万件、衛星契約取次は35万件となりました。今後、一層、訪問によらない営業への転換を強化していきます。

次に、年度別の受信料の収納状況についてです。

当年度分受信料収納額は、5,000億円となり、前年度10月からの受信料の値下げと年度初頭の契約数減少の影響等により、前年度比では105億円下回りましたが、年間計画に対しては上回る見通しです。また、前年度分受信料の回収額は28億円、前々年度以前分受信料の回収額は22億円となりました。

続いて、訪問によらない「新たな営業施策」の状況についてです。

NHKの放送・サービスや受信料制度に関する案内に加え、受信契約の申し出や住所変更のお届けをお願いするため、大都市圏を中心に「特別あて所配達郵便」を利用した施策の試行を拡大しました。また、デジタル広告に興味をもっていたいただいた方にホームページをご覧いただき、

NHKの公共的な役割をご説明させていただくなど、受信料制度の理解促進に向け、デジタル空間での接点を活用する取り組みをさらに進めていきます。

本件は、本日開催の第1394回経営委員会に報告します。

(3) インターネット活用業務審査・評価委員会委員の委嘱について
(経営企画局)

「インターネット活用業務審査・評価委員会」の委員の委嘱について、報告します。

大久保直樹氏（学習院大学法学部教授）に、2022年3月1日付で再委嘱します。

(4) 放送番組審議会議事録（資料）
(編成局・国際放送局)

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の2021年12月開催分の議事録についての報告。

3 審議事項

(3) 第1394回経営委員会付議事項について
(経営企画局)

本日開催の第1394回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、報告事項として、「2022年度（令和4年度）国内放送番組編成計画について」、「2022年度（令和4年度）国際放送番組編成計画について」、「2021年度第3四半期 営業活動の状況」および「『令和4年度収支予算、事業計画及び資金計画』に付する総務大臣の意見について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2022年 2月22日

会 長 前 田 晃 伸